

北空知地域医療介護連携支援センター

ホームページ掲載用 社会資源・インフォーマルサービス情報

<p>事業 サービス名称</p>	<p>福祉除雪サービス</p>
<p>事業 サービス内容</p>	<p>除雪サービスセンター（株式会社深川振興公社）では、自力で除雪ができない高齢者世帯や身体障がい者世帯などで低所得世帯を対象に、冬期間でも支障なく生活をするための福祉除雪サービスを実施しています。</p> <p>道路除雪車通過後の門口をふさいだ置き雪の処理（門口等除雪）や玄関や窓周辺などの除雪（家周り等除雪）について、利用を希望する方は申請をお願いします。また、希望により門口から住宅玄関先までの敷地内通路の除雪なども行います。</p> <p>本事業は、除雪サービスセンターが実施している事業ですが、市の補助金を活用し実施しています。</p> <p>サービスの内容</p> <p>(1) 門口等除雪サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 門口除雪…対象者専用の門口（共用門口は対象外）で、おおむね幅 1.5メートル以内を除雪 ・ 敷地内通路除雪…門口から住宅玄関先までの敷地内通路の除雪（10メートル以上の通路は対象外、敷地内に雪置き場が必要） <p>(2) 家周り等除雪サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家周り除雪…玄関や住宅窓周辺等の除雪 ・ 屋根の雪下ろし等…屋根の雪下ろし（敷地内に雪置き場が必要）や重機による排雪
<p>対象者 要件 負担金 手続き方法 等</p>	<p>対象者など</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象者：70歳以上の高齢者世帯、重度身体障がい者世帯（1級・2級）、母子世帯（小学生までの子のいる世帯）、病弱世帯のいずれかで、かつ世帯の総収入が生活保護基準額の1.3倍以内の世帯。 ・ 除雪期間：12月1日～翌年3月31日 ・ 負担額：門口除雪及び家周り除雪は無料、敷地内通路除雪及び屋根の雪下ろしなどは有料（詳しくは除雪サービスセンターへお問い合わせください） ・ 手続・申請：地区担当民生委員児童委員、または除雪サービ

	<p>センターにご相談ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手続きに必要なもの：申請書、印鑑、世帯の総収入のわかるもの（年金振込通知書等） ・その他：申請書は除雪サービスセンターの受付窓口で用意しています。
その他	
問合せ 申込み先	<p>福祉除雪サービスを希望される方は、除雪サービスセンターへ申請してください。</p> <p>*相談は、電話・ファックス・電子メールで受け付けします。</p> <p>受付窓口住所・受付時間 深川市農業センター内株式会社深川振興公社 住所：深川市一已町字一已 7354 番地 受付時間：午前 8 時～午後 5 時 （土・日・祝日・年末年始を除く）</p> <p>問合わせ先・担当窓口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・除雪サービスセンター（株式会社深川振興公社） 電話：0164-26-8011 ファクシミリ：0164-26-2403 メールアドレス：kousha@bz01.plala.or.jp ・深川市市民福祉部 社会福祉課 福祉庶務係 電話：0164-26-2144 ファクシミリ：0164-22-8134 メールアドレス：shakaifu@city.fukagawa.lg.jp
情報掲載ウェブ ページ URL	<p>https://www.city.fukagawa.lg.jp/cms/section/shakaifu/ik75k40000007f0g.html</p>